

歯科技工所に係る手続き

書類名	摘要	添付書類	根拠法令
歯科技工所開設届 (第1号様式) 開設後10日以内	歯科技工所を開設した	①建物平面図 ②免許証の写し(従事する有資格者の全員分) ③案内図	規則13①(7)  細則
歯科技工所開設届出事項変更届 (第2号様式) 変更後10日以内	開設者の氏名, 住所の変更 (開設者の変更は, 廃止・新規)	添付書類なし	
	名称の変更	添付書類なし	
	開設の場所の変更 (移転の場合は, 廃止・新規)	添付書類なし	
	管理者の住所, 氏名の変更	①免許証の写し	
	業務に従事する者の変更	①免許証の写し(新たに従事する場合)	細則
	構造設備の変更	①変更を明らかにする図面 ・変更前の建物平面図 ・変更後の建物平面図 ②変更後の構造設備の概要	細則
歯科技工所休止・廃止・再開届 (第3号様式) 事後10日以内	歯科技工所を休止, 廃止, 再開した	添付書類なし	